



令和7年度 砺波市三世代同居推進事業

みんなで、散居のまち砺波で、三世代同居を！！
“高齡者ちょっとねぎらい事業”

三世代同居家庭の満75歳以上の高齡者が年齢の節目を迎えた場合、高齡者の日頃の労をねぎらい心身のリフレッシュを図るとともに、家族のふれあいや絆を深める機会を創出することを目的として、市内宿泊施設等で宿泊や食事に利用できる利用証を交付します。



1 対象者

砺波市内に住所を有する三世代同居家庭で、令和7年度内に次の節目年齢に達する方。

75歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の方
80歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の方
85歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の方
90歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の方
95歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生の方
100歳	大正14年4月2日生～昭和元年4月1日生の方

※介護保険認定の要介護度4又は5の方は除きます。

2 補助金額

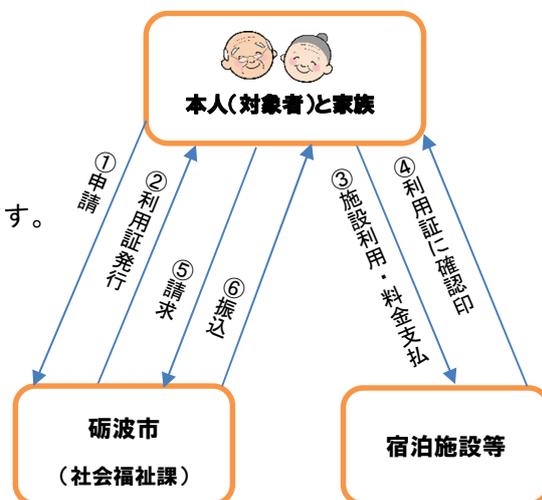
節目の方一人につき 10,000円(上限)

※宿泊料金・食事料金(各種税含む)が支給対象です。

なお、上記金額に満たない場合は宿泊施設への支払実費額となります。

3 手続き

宿泊施設等を利用される前に、市社会福祉課へ申請書の提出が必要となります。請求時には、利用証に宿泊施設の確認印と宿泊施設発行の領収書の添付が必要です。



4 利用期間及び利用回数

令和7年4月1日から令和8年3月31日までに1回限り利用できます。

※誕生日前でも利用することができます。(例：3月生まれの方でも8月に利用できます)

5 利用できる施設

裏面をご覧ください。

No	利用できる施設	電話番号
1	人肌の宿「川金」	82-0257
2	ホテルとなみ	32-2908
3	夢の平 コスモス荘	37-2323
4	庄川温泉風流味道座敷 ゆめつづり	82-1253
5	鳥越の宿 三楽園	82-1260
6	庄川清流温泉 となみ野庄川荘 一萬亭	82-5111
7	弁天温泉	82-1278

※上記の砺波市ホテル旅館組合加盟施設、庄川峡観光協同組合の加盟施設で利用できます。
 ※ご利用の際は、ご自身で予約等をお願いいたします。



<お問い合わせ先>

砺波市福祉市民部 社会福祉課 地域福祉係
 TEL 33-1299